

平成23年度 出資団体監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 出資団体監査 |
| 2 監査対象 | 株式会社三重県四日市畜産公社
商工農水部農水振興課食肉センター・食肉地方卸売市場（出資に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成24年1月12日 |
| 4 監査結果報告 | 平成24年3月30日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【株式会社三重県四日市畜産公社】

<p>(1) 準社員について 就業規則及び従業員賃金規程に準社員の規定を設けること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 1月17日 準社員従業員就業規則を設け、準社員の処遇を明確にした。</p>
<p>(2) 金券等の管理について 郵便切手及び収入印紙受払簿に、払出理由(目的)、取扱者名を記載する様式に改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 1月 5日 切手及び収入印紙受払簿に備考欄を設け、目的、払出者を記入するよう改めた。</p>
<p>(3) 経理規程について 当法人には、総務部長という職が存在しないが、経理規程の各条項に総務部長が行う事項が規定されているので、現状に合わせて改正すること。また、同規程第14条では「出納責任者は、自ら伝票を作成することはできない」と規定しているが、自ら作成している。内部牽制を確保するためにも早急に事務処理体制を改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 1月17日 経理規程を現状に合わせて改正するとともに、出納責任者及び経理責任者の役割を明確にし、適正な経理等事務処理を確保する体制に改めた。</p>
<p>(4) 役員報酬について 役員報酬規程がなく、株主総会、取締役会でその都度決議しているとの説明があったが、議事録にその旨の記載がなく、どのような経緯で役員報酬金額の決定がなされたのかが不明であるので、役員報酬規程を作成すること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 6月20日 役員報酬規程を作成し、6月20日の役員会で了解を得るとともに、平成24年度の役員報酬についても役員会で説明し、了解を得た。</p>
<p>加えて、現在の役員報酬金額を明確にするため、議事録を復刻作成して保存すること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 5月24日 平成22年度及び23年度の役員報酬は、平成24年5月の役員会で説明し、議事録を作成した。</p>
<p>(5) 退職給与引当金の計上について 退職給与引当金の計上額が、従業員退職金支給規程に基づく期末要支給額と比較して引当不足となっている。速やかに規程に基づいた所要額を計上し、決算書類において公社の財務状況を適正に表示すること。また、この所要額を計上することにより大幅な積立不足が生じることになるので、計画的な積立を行うこと。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年 1月17日 退職給与引当金については、財務内容に照らし合わせ、計画的な積立を行うこととした。</p>

平成23年度 出資団体監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類	出資団体監査
2 監査対象	株式会社三重県四日市畜産公社 商工農水部農水振興課食肉センター・食肉地方卸売市場（出資に関する事務の所管所属）
3 監査実施期間	平成24年1月12日
4 監査結果報告	平成24年3月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【株式会社三重県四日市畜産公社】

<p>(1) 受託品事故損について 平成21年度以降、受託品事故損が増加している。事故原因を分析し、人為的要因については、職員研修などにより技術向上を図り、施設・設備的要因については、本市と協議して必要な施設・設備修繕を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 受託品事故の解消を目指して、作業管理を徹底するとともに、市と協議しながら、的確な施設・設備の維持管理に努めます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 受託品事故の解消を目指して、作業管理を徹底するとともに、市と協議しながら、的確な施設・設備の維持管理に継続して努めます。</p>
<p>(2) 牛のと畜解体取扱量の向上について 食肉センターのと畜解体処理能力の牛50頭/日、豚350頭/日に対し、年間と畜解体取扱量は、平成22年度実績で、牛49.9%、豚100.3%となっている。牛のと畜解体については余力があるので、収入の増加を図るためにも、営業活動を活発化させるなど、牛のと畜解体取扱量の向上対策について検討し、抜本的な経営改善を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 国内の牛・豚の飼養頭数が減少している中、取扱頭数を増頭・確保することは、簡単ではないと考えておりますが、牛についても営業活動を通して、頭数確保に努力していきます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 平成24年度は、昨期と比較して、牛、豚とも取扱頭数が増加しており、継続して頭数確保に努力していきます。</p>
<p>(3) 市場での牛の取引率の向上について 牛、豚の市場での取引率は、豚の99.9%に比べて、牛は27.7%と大きく下回っている。牛の生産者と卸売業者の取引は、流通の効率化の影響を受けて、大手が直接に買い付ける傾向があるものの、牛豚の取引率に格差が大きく、拡大の余地は大きいと考えられる。販売手数料は貴重な収入源であることから、牛の市場取引割合を向上させるよう取り組むこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 牛と豚では取引形態が異なるため、即効性のある上場対策は難しいものの、集出荷対策事業等を実施し、牛の市場上場頭数確保に努めていきます。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 牛と豚では取引形態が異なるため、即効性のある上場対策は難しいものの、平成24年度は昨期と比較して牛の上場頭数が増加しており、継続して頭数確保に努めていきます。</p>

<p>(4) 役員構成等の見直しについて 推薦団体内での充て職により選任された役員(取締役、監査役)が、その地位、役職を離れた以降も役員として活動することは、法人の経営方針や事業計画、予算決算等の重要事項を審議・承認し、日常の経営活動を統治・監視する機関である取締役会のガバナンス機能を著しく弱めることになりかねない。経営を執行する管理者はじめ社員の適切な活動により、事業が改善・改革が図られているか厳しく指導・監視できるよう、取締役会等の構成と役員の選任方法について改善を行うこと。 【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成24年10月5日 充て職で選任された役員を次の総会までの残任期間中に選任するのは困難な面もあり、辞任届の提出を受けるなど、同様の他団体の事例も参考に検討していきます。</p>
<p>(5) 減価償却について 平成21年度決算整理において、赤字決算額が大きくなることを理由に、部分的に50%償却を行っている。このことは、年度ごとの決算数値を操作し経営の判断を誤らせる可能性が大きい。特に継続性の原則を意識し、市民、株主等関係者の判断を誤らせることのないようにすること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年 1月30日 減価償却費について、平成22年度以降は適正な償却費を計上しており、今後も適正に計上していきます。</p>
<p>(6) 累積損失の解消について 平成22年度期末で約9,500万円ある累積損失の解消について、目標年度を設定すること。また、目標の達成には年度別販売計画や資金計画が必要になるが、策定した計画を実行すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 公社経営改善委員会の提言を踏まえて、年次計画を策定し、計画的に累積赤字の解消に努めていきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 公社経営改善委員会の提言を踏まえて、年次計画を策定し、計画的に累積赤字の解消に継続して努めていきます。</p>
<p>【農水振興課食肉センター・食肉地方卸売市場】</p>	
<p>(1) 施設設備の修繕について 当法人の修繕料、受託品事故損の内容は、施設設備の老朽化を原因とするものが多数を占めていた。施設設備に関しては、適時当法人と共に見直しを行い、必要な更新、修繕を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 施設・設備の不具合に起因する受託品事故の解消に向けて、公社と協議しながら、的確な施設・設備の維持管理に努めていきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 施設・設備の不具合に起因する受託品事故の解消に向けて、公社と協議しながら、的確な施設・設備の維持管理に継続して努めていきます。</p>
<p>(2) 当法人の経営に対する指導監督について 当法人の累積損失解消に向けた経営改善計画策定に関しては、三重県四日市畜産公社経営改善委員会からの提言を踏まえ、経営会議において方向付けへの支援を行うこと。また、当法人が経営改善等のために策定した各種計画について、計画どおり履行されるよう、適切な指導監督を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月5日 公社の累積欠損解消に向けて、委員会からの提言を踏まえ、経営改善への方向付けや取組みに対し、支援や指導監督に努めていきます。</p> <p>【 継続努力 】 平成25年4月5日 公社の累積欠損解消に向けて、委員会からの提言を踏まえ、経営改善への方向付けや取組みに対し、支援や指導監督に継続して努めていきます。</p>